令和４年２月１３日

各　位

千葉県ソフトテニス連盟
会 長　　上 田　　喜 幸

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本連盟諸則の会議において、第 17 条（代議員会）では事業内容、予算、決算等の審議・議決及び第 20 条（理事会）では連盟業務に必要な事項についての審議等が定められており、毎年 2 月に開催される旨をうたっております。

但し、皆様ご承知のとおり新型コロナウイルスの感染拡大防止を受けて、本県でも「まん延防止等重点措置」が 3 月 6 日まで延長されました。

そこで現在の状況を鑑み、2 月 27 日（日）予定の理事会・定期代議員会につきましては、書面審議とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、審議事項等につきましては、後日、会長名により郵送させていただきますので
よろしくお願いいたします。

また、各支部の理事におかれましては、代議員への周知を併せてお願いいたします。